

2021年度専攻医募集シーリングに係る県から国への意見について（報告）

<概要>

2021年度専攻医募集シーリングについて、今年8月に県医療対策協議会の意見集約を行い、別紙参考資料のとおり国に意見を提出した。その結果、提出した意見の一部が反映され、シーリングが緩和されたもの。

○ポイント

県からの意見（別紙参考資料の2（2）③）により、採用数の平均が少数である都道府県・診療科への一定の配慮として、過去3年採用数の平均が少数(5以下)の都道府県・診療科はシーリング対象外とされた。
→本県では耳鼻咽喉科及び形成外科がシーリング対象外となった。

※今回反映されなかった意見（別紙参考資料の2（2）①・②）については、引き続き機会を捉えて国へ伝えていく予定。

【2021年度シーリング(最終)】※地域枠、自治医師は、医療対策協議会の了承を前提として、シーリング枠外での採用可能

	内科	小児科	精神科	耳鼻咽喉科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	形成外科
シーリング数 ※ 1	55	14	10	(対象外)	(対象外)	9	14	(対象外)
連携プログラム数 ※ 2	7	0	1			0	3	
うち都道府県限定分 ※ 3	2	0	1			0	2	
計	62	14	11			9	17	

※ 1 過去の採用実績に基づき算出された定員（シーリング）

※ 2 シーリング対象外の都道府県の施設において1年6か月以上の専門研修を行える場合に募集可能

※ 3 充足率が0.8以下の都道府県の施設において1年6か月以上の専門研修を行える場合に募集可能

(参考) 【2021年度シーリング当初案】※地域枠、自治医師は、医療対策協議会の了承を前提として、シーリング枠外での採用可能

	内科	小児科	精神科	耳鼻咽喉科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	形成外科
シーリング数	55	14	10	7	(対象外)	9	14	7
連携プログラム数（括弧は都道府県限定分(内数)）	7(2)	0	1(1)	0		0	3(2)	0
計	62	14	11	7		9	17	7

(参考) 【2020年度シーリング(最終)】※地域枠、自治医師は、医療対策協議会の了承を前提として、シーリング枠外での採用可能

	内科	小児科	精神科	耳鼻咽喉科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	形成外科
シーリング数	56	14	10	7	14	9	16	(対象外)
連携プログラム数（括弧は都道府県限定分(内数)）	5	0	1	0	0	0	2(1)	
計	61	14	11	7	14	9	18	

(参考) 【過去3年採用実績】

	内科	小児科	精神科	耳鼻咽喉科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	形成外科
2020年度採用数	64 ※4	5	11	4	14	4	11	7
2019年度採用数	61	14	13	7	4	6	18	5
2018年度採用数	66	7	11	2	14	9	21	4

※ 4 地域枠、自治医師5人含む

医推第678号
令和2年9月2日

厚生労働省医政局医事課長 殿

岡山県保健福祉部長
(公印省略)

医師法第16条の10の規定に基づく専門研修に関する協議について（意見）

令和2年7月28日付け事務連絡で情報提供がありました標記のことについて、
本県医療対策協議会の意見を下記のとおり提出します。

記

1 岡山県医療対策協議会からの意見

(1) 2021年度専門研修プログラムについて

意見なし

(2) 都道府県別・診療科別シーリングについて

それぞれの地域で理解されるものとするために不断の見直しを行うとともに、その実施に当たっては、地域医療の確保のために弾力的な運用が可能となるものとする。

(3) 専門研修における研究医枠について

意見なし

(4) 従事要件が課されている地域枠医師等への対応について

意見なし

2 都道府県別・診療科別シーリングに係る意見の考え方

(1) それぞれの地域で理解されるものとするための不断の見直しについて

- ・本県の大学等で実施する専門研修プログラムは、専攻医がへき地や連携施設を一定期間ローテーションしながら研修を行うもので、県内はもとより中四国エリアに及ぶ地域の医療に貢献している。また、専門医の資格取得後も、大学等から多数の医師が県内外の関連施設へ派遣され、医師偏在や診療科偏在の是正に一定の貢献をしている実情がある。
- ・こうした医師養成の流れに対する制限について、連携プログラムを設定する際に必要となる研修の対象地域が限られることも含め、地域の医療関係者の理解は十分得られていない。

(2) 地域医療の確保のための弾力的な運用について

・シーリングの実施に当たっては、地域医療の確保のため、次のような弾力的な運用が必要である。

①連携プログラムを設定するための前提条件となる地域貢献率の算出にあたっては、シーリング対象外の都道府県及び県内の医師少数区域での研修期間に加え、県内の医師不足地域等での研修期間も対象として考慮すること。

②大きく定数が変動することは、充実したプログラムを安定的に運用する上で悪影響を及ぼすことから、連携プログラムの場合は、新専門医制度開始（2018年度）以降で最も多い採用数までシーリングを緩和すること。

③採用数が少数の診療科は、年次による採用数の変動が大きいため、制度開始以降の専攻医の採用数の平均が少数である診療科についてはシーリングを緩和すること。